

## 令和2年度地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・ 指定介護予防支援事業所実地指導について

### 1. 検査・指導概要

#### (1) 実施時期

令和2年9月～令和2年11月で8包括の実地検査・指導を実施

#### (2) 目的及び根拠

	地域包括支援センター・アウトリーチ	指定介護予防支援事業所
目的	業務委託契約内容の履行確認のため	適切な運営の確認のため
根拠	地方自治法第234条の2	介護保険法第23条

#### (3) 実施方法

- ・下記の検査内容のヒアリングと書類の確認
- ・執務室内の確認

#### (4) 結果

裏面の通り。法人・包括へは検査終了後に送付。  
指摘事項はなし。

### 2. 当日検査内容

#### (1) 地域包括支援センター及びアウトリーチ事業の主な確認事項

①職員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置について</li> <li>・超過勤務、職員の健康管理について</li> <li>・研修や勉強会へ積極的な参加について 等</li> </ul>
②個人情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の管理について</li> <li>・マイナンバー記載書類の取り扱いについて</li> <li>・セキュリティ関連の研修について 等</li> </ul>
③執務室内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室内やキャビネットの整理について</li> <li>・相談窓口設置状態について</li> <li>・パンフレット類の整理について</li> </ul>
④アウトリーチ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策事業等の実施及び支援について</li> <li>・地域の見守りネットワークづくりについて</li> </ul>
⑤総合事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付管理等事務処理について</li> </ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創意工夫について</li> </ul>

#### (2) 指定介護予防支援事業所の主な質問事項

①人員に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置・管理者について</li> </ul>
②運営に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援の提供の開始時の説明について</li> <li>・運営規定の記載事項について</li> <li>・苦情処理、事故発生時の対応について</li> </ul>
③介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス計画の作成について</li> <li>・サービス原案における利用者及び家族の意見の反映について</li> </ul>

### 3. 検査結果

	評価する点	改善すべき点
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベテランの退職の際は、引継ぎ期間を1か月半～2か月ほど設け、しっかりと交代ができるように努めた。</li> <li>・昨年から多職種連携会議を実施している。11月29日にはWebでの区民公開講座の実施を検討している。</li> <li>・窓口を当番制にしている。様々なケースを担当することで、各個人の総合相談としてのスキルがアップするとともに、窓口当番でない職員は自分の業務に集中できるようにもなった。結果的に業務の効率化につながっている。</li> <li>・事業計画表が目立つところに貼られており、日々の業務を遂行する中で適宜意識付けができるような環境が整えられている。</li> <li>・感染症対策を行っている。プラン中止を申し出た人に対して電話をするなどフォローもしている。</li> <li>・コロナ対応として、ケアマネ・民生委員・サロン利用者にアンケートを実施した。結果はそれぞれにフィードバックする予定。</li> <li>・地域資源の情報は机の下においてあり、窓口対応しながらすぐに案内することができる。週に1度担当職員を決め、整理をおこなっている。</li> <li>・各人のスケジュールを共有ファイルで管理し、職員同士の連携を深められるよう工夫している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての地域支援センターの監督・検査で、改善要望又は指摘事項を受ける程の点はなく、問題なく業務の目的を達成していた。</li> </ul>
アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問時、拒否的な反応をする方でも必要があれば見守りを継続し、もしもの時に対応できるようにしている。また不在票を活用し必要な支援に繋げている。</li> <li>・併設や隣接の包括と連携し集いの場をつくり、活動している。</li> <li>・ゆるやかな見守り体制の構築に力を入れている。近所の方同士での挨拶や、家の明かりがついているかの確認など、できることからやってみよう、と区民への呼びかけを行っている。</li> <li>・独自の「おたより」を発行している。発行に際し、民生委員やケアマネと協働し、意見を収集、地域の情報を共有している。また、おたよりをきっかけに地域住民や町会、薬局、個人商店等とつながりを深めている。</li> <li>・サロンや大家、町会、地域の自主グループなどの既存のネットワークと密接に連携している。</li> <li>・商店街と頻繁にコミュニケーションをとり、密接な関係を気付くことによって、買い物に来た地域住民に気になる点があった場合に連絡いただける体制を構築している。</li> <li>・民生委員とは定期的に面会を行っている。また、CSW等の既存の社会資源を活用している。</li> <li>・緊急対応に備え、見守りの際に併せて管理会社等の緊急対応先を把握している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての見守り支援事業担当の監督・検査で、改善要望又は指摘事項を受ける程の点はなく、問題なく業務の目的を達成していた。</li> </ul>
指定介護予防支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護保険最新情報 Vol. 836」「新型コロナウイルス感染症にかかる介護予防支援費・介護予防ケアマネジメント費の取り扱いについて(通知)(2 豊保高発第 433 号)」「新型コロナウイルス感染症にかかる居宅介護支援費の取り扱いについて(令和 2 年 5 月 29 日版)通知(2 豊保介護第 529 号)」による特例措置について、適正に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な項目は記載されているが、誰が見てもわかるような記録の仕方を事業所内で共有するよう伝えた。</li> </ul>

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査(センター表)

資料1-2

地域包括支援センター名 (2) 担当圏域 (令和2年4月末時点)		菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
Q8	担当圏域の65歳以上人口(実数)(数字記入) ※基幹型センターや機能強化型センターの場合、当該センター自体の担当圏域として設定された圏域の高齢者人口について回答し、当該センターが後方支援のみを担当する圏域の高齢者人口は含まない。	7525 人	8073 人	7516 人	6361 人	5945 人	5945 人	8011 人	8352 人	
Q9	担当圏域の認定者数(実数)(数字記入)	(a) 認定者数(要介護1~要介護5)	1012 人	985 人	898 人	772 人	786 人	722 人	1113 人	1095 人
		(b) 認定者数(要支援1、要支援2)	505 人	508 人	421 人	385 人	384 人	343 人	542 人	593 人
		(c) 事業対象者数	7 人	15 人	20 人	22 人	8 人	2 人	1 人	15 人
(3) 設置主体		菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
Q10	設置主体の直営・委託の別(1つ選択) 1. 直営 →Q10-1へ 2. 委託 →Q10-2へ	2	2	2	2	2	2	2	2	
	Q10-2【Q10で「2. 委託」の場合のみ】 設置主体(1つ選択) 1. 社会福祉法人(2を除く) 2. 社会福祉協議会 3. 医療法人・社会医療法人 4. 一般社団法人・公益社団法人 5. 一般財団法人・公益財団法人 6. 営利法人(株式会社等) 7. NPO法人 8. その他	1	1	2	1	4	1	1	1	
						公益社団法人				
I. 事業共通										
1-1. 組織・運営体制										
(1) 事業を適切に運営するための体制を構築していますか。(令和元年度実績)		菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
◆Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。(1つ選択) 1. はい 2. 示された方針に沿って事業計画を策定していない 3. 示された方針の内容を理解できなかった 4. 市町村から方針が示されていない ※平成31年度の事業計画策定にあたり、平成31年4月末日までに示された運営方針が対象。 ※市町村が定める運営方針の内容に沿った事業計画が紙面等で策定されている場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	
	◆Q11-1【Q11で「1. はい」の場合のみ】 平成31年度の事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※協議の方法等は問わない。市町村との協議はあったが、指摘はなかったときは、協議の記録が残されている場合、「1.はい」とする。市町村と協議がなかった場合は、「2.いいえ」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	
◆Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っていますか。 (1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※支援・指導はあったが、業務改善につながらなかった場合や、支援・指導がなかった場合は、「2.いいえ」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	
◆Q13	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席していますか。 (1つ選択) 1. はい 2. 設置されているが、出席しないことがある 3. 定期的な連絡会合が設置されていない ※原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	

(2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組を行っていますか。		菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q14 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報について、Q14-1の1.~7.のうち3つ以上提供を受けていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※Q14-1の1~7のうち3つ以上の情報が、データ、書面、システム等で提供されている場合、「1.はい」とする。		1	1	1	1	1	1	1	1
Q14-1 【Q14で「1. はい」の場合のみ】 どのような情報の提供を受けていますか。当てはまるものに「1」を入力してください。(いくつでも選択)	1. 担当圏域の65歳以上高齢者の人口	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 担当圏域の65歳以上高齢者のみの世帯数	1	1	1		1	1	1	1
	3. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査等の各種住民対象のアンケート結果	1	1		1	1	1	1	1
	4. 要支援・要介護認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報	1	1			1	1		1
	5. 民生委員や地域のサロン運営者などの地域の関係団体情報	1	1	1	1	1	1	1	1
	6. 地域の社会資源に関する情報	1	1	1	1	1	1	1	1
	7. その他ニーズ把握にとって必要な情報								
◆Q15 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※重点業務を定めた検討の記録が残されている場合、「1.はい」とする。		1	1	1	1	1	1	1	1
(3) 職員の確保・育成を図っていますか。		菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q16 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)について、必要数を配置していますか。(令和2年4月末時点)(1つ選択) 1. 3職種とも、「準ずる者」を除いた状態で必要数を配置できている 2. いいえ(1.以外) ※3職種とは、(i)保健師その他これに準ずる者、(ii)社会福祉士その他これに準ずる者、(iii)主任介護支援専門員その他これに準ずる者の3職種を指す。なお、短期間(1か月以内)の欠員は「配置できている」に含める。 ※介護保険法施行規則に基づき、市町村が定めるセンターの人員配置基準が2職種または1職種の場合は、3職種の部分を読み替える。		1	2	2	2	2	2	2	2
◆Q17 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※主催者、研修内容・時間数は問わない。 ※平成31年4月末までにセンターに示されている場合に、「1.はい」とする。		1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q18 センターに在籍する全ての職員に対して、センター又は受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※主催者、研修内容・時間数は問わない。		1	1	1	1	1	1	1	1

(4) 利用者が相談しやすい相談体制を構築できていますか。(令和元年度実績)	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q19 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。（1つ選択） 1. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、周知している 2. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置しているが、周知していない 3. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置していない ※窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たすものとする。例えば、携帯電話等への電話転送を行っている場合等	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q20 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。（1つ選択） 1. 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、周知している 2. 平日以外の窓口（連絡先）を設置しているが、周知していない 3. 平日以外の窓口（連絡先）を設置していない ※窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たすものとする。例えば、携帯電話等への電話転送を行っている場合等	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q21 パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
1-2. 個人情報の保護（令和元年度実績）								
(1) 個人情報保護を徹底していますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q22 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。（1つ選択） 1. 方針に従って、整備している 2. いいえ（1. 以外） ※市町村の取扱方針に従って、データ又は紙面で整備されている場合、「1.方針に従って、整備している」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q23 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q24 個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※常勤で配置されている場合、「1.はい」とする。なお、専従・兼務の別は問わない。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q25 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合に、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
1-3. 利用者満足の向上（令和元年度実績）								
(1) 利用者の満足度向上のために、相談・苦情対応体制を整備していますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q26 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※体制を整備し、苦情内容等がデータ又は紙面で記録されている場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q27 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※介護サービスに関する相談には苦情や介護に関する幅広い相談を含む。 ※報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
(2) 安心して相談できるよう、プライバシーの確保を図っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q28 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ	1	1	1	1	1	1	1	1

II. 個別業務																			
2-1. 総合相談支援（令和元年度実績）																			
(1) 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築していますか。			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター									
◆Q29 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※地域における関係機関・関係者のネットワークとは、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係機関・関係者のネットワークのことを指す。 ※少なくとも、介護サービス事業者、医療機関、民生委員いずれの情報もデータ又は紙面で管理し、逐次見直しを行っている場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1									
(2) 相談事例の解決のために、必要な対応を行っていますか。			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター									
◆Q30 相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」など、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが協議を行い、共通の条件を定めること。 ※相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、「1.はい」とする。			1	1	2	2	1	1	1	1									
◆Q31 相談事例の分類方法を、市町村と共有していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※相談事例の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ※データまたは紙面で整備されている場合に、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1									
◆Q32 前年度1年間の相談事例の件数を市町村に報告していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ			1	1	1	1	1	1	1	2									
Q32-1 前年度1年間の相談事例の件数は、何件ですか。（数字記入）			相談件数	6296	件	5457	件	5226	件	5497	件	7937	件	2754	件	8386	件	9782	件
Q32-2 【Q32-1で相談件数が1件以上の場合のみ】 うち、権利擁護に関する相談件数は何件ですか。（数字記入）			うち、権利擁護に関する相談件数	353	件	302	件	239	件	153	件	293	件	78	件	0	件	245	件
◆Q33 前年度1年間に、相談事例解決のために市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がありましたか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※市町村とセンターが対応困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築しており、かつ対応実績があった場合に、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1									
(3) 総合相談支援の中で、家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進していますか。			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター									
◆Q34 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。			1	1	1	1	1	1	1	1									
Q35 介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。 あてはまるものに「1」を入力してください。（いくつでも選択）ただし、「4.」を選択する場合は1つだけ選択してください。			1	1	1	1	1	1	1	1									
1. 市町村や他分野の相談機関と協議しつつ、対応している			1	1	1	1	1	1	1										
2. 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容を把握するようにしている			1	1				1											
3. その他																			
4. 特に対応していない																			

2-2. 権利擁護（令和元年度実績）										
<b>(1) 成年後見制度の活用を図るための取組を行っていますか。</b>			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q36 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準について、市町村から共有されていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で共有されている場合、「1.はい」とする。			1	1	2→1	1	2→1	1	1	1
Q37 前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申立て及び本人・親族申立ての支援を行った事例は何件ですか。（実数）（数字記入）			9件	3件	4件	2件	3件	3件	0件	0件
<b>(2) 高齢者虐待に対して迅速に対応していますか。</b>			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q38 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q39 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制が整備されていれば「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
<b>(3) 消費者被害の防止の取組を行っていますか。</b>			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q40 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口や警察等と連携し対応していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※相談内容に関する記録をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q41 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※少なくとも民生委員に情報提供し、取組内容に関する記録をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	2→1	1	1
2-3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援（令和元年度実績）										
<b>(1) 介護支援専門員を支援するための体制が構築できていますか。</b>			菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q42 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※把握した情報をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q43 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画（令和2年度分）を、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で提供している場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q44 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※センターが、事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づき開催しており、その開催経過をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。			1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q45 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※介護支援専門員のニーズに基づいたものであれば主催は問わない。 ※ただし、地域ケア会議は含まない。			1	1	1	1	1	1	1	1

◆Q46 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ	1	1	1	1	1	1	2	1
<b>(2) 介護支援専門員に対して、効果的な相談対応を行っていますか。</b>	菊かおる園 高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q47 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ (1. 以外) ※相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合、「1.はい」とする。なお、「経年的」とは、概ね3年程度とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
<b>2-4. 地域ケア会議 (令和元年度実績)</b>								
<b>(1) 個別課題や地域課題の解決のために、関係者との連携の下で地域ケア会議を開催していますか。</b>	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q48 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されていますか。(令和2年4月時点) (1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※地域ケア個別会議並びに地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画がデータ又は紙面で示されていれば、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q49 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。(令和2年4月末時点) (1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにも、データ又は紙面で周知している場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q50 センターの主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ	1	1	1	1	1	1	1	1
Q50-1 【Q50で「1. はい」の場合のみ】 個別事例について検討した地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。 (数字記入) 開催回数 ※個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見のいずれかもしくは全ての機能を踏まえた会議。	31 回	26 回	7 回	13 回	12 回	10 回	35 回	5 回
Q50-2 【Q50で「1. はい」の場合のみ】 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数は何件ですか。 (実数) (数字記入) 年	26 件	26 件	7 件	13 件	12 件	10 件	28 件	5 件
◆Q51 センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ ※個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議について、前年度にセンターの主催により実施した場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q52 センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ	1	1	1	1	1	1	1	1
Q52-1 【Q52で「1. はい」の場合のみ】 地域課題を検討した地域ケア会議の開催回数は、何回でしたか。 (数字記入) 開催回数 ※地域づくり・資源開発、政策形成のいずれかもしくは全ての機能を踏まえた会議。	10 回	3 回	2 回	2 回	2 回	4 回	2 回	3 回

(2) 個別事例や地域課題の解決のために、地域ケア会議を活用していますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q53 センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。(1つ選択) 1. 多職種と連携して、検討を行い、対応策を講じている 2. いいえ (1. 以外) <small>※地域ケア会議として位置づけられているものが対象</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q54 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※市町村から示された個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q55 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q56 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。            ※会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q57 センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても、データ又は紙面でまとめたものを、共有している場合、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
2-5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（令和元年度実績）								
(1) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q58 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※基本方針には、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q59 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の、多様な地域の社会資源を位置づけたことがありますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※多様な地域の社会資源とは、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動等の介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源のこと。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q60 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※例えば、介護予防手帳の活用のほか、サービス担当者会議に本人・家族が出席し、専門職の助言を受けられる体制も、セルフマネジメントの推進となりうる。その手法が市町村から示され、活用した実績がある場合、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
(2) 介護予防ケアマネジメント等の委託を適正に行っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター
◆Q61 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定にの公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※委託の有無に関わらず、市町村の作成した指針が、データ又は紙面でセンターに示されている場合、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q62 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。(1つ選択) 1. はい 2. いいえ <small>※委託実施していない場合は、市町村が作成した委託に関する指針が、データ又は紙面で示されていれば、「1.はい」とする。</small>	1	1	1	1	1	1	1	1

Ⅲ. 事業連携									
3-1. 在宅医療・介護連携（令和元年度実績）									
(1) 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
◆Q63 医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q64 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加していますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◆Q65 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ ※地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業では、在宅医療と介護の連携についての相談窓口を設置されており、この相談窓口とセンターが連携を図っていることを評価する。	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-2. 認知症高齢者支援（令和元年度実績）									
(1) 認知症高齢者を支援するための取組を行っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
◆Q66 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ（事業未実施を含む） ※認知症初期集中支援事業の訪問対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3-3. 生活支援体制整備（令和元年度実績）									
(1) 生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っていますか。	菊かおる園高齢者総合相談セン	東部高齢者総合相談センター	中央高齢者総合相談センター	ふくろうの杜高齢者総合相談セン	医師会高齢者総合相談センター	いけよんの郷高齢者総合相談セン	アトリエ村高齢者総合相談センター	西部高齢者総合相談センター	
◆Q67 生活支援コーディネーター・協議体と、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っていますか。（1つ選択） 1. はい 2. いいえ（事業未実施を含む） ※生活支援コーディネーター及び協議体のいずれとも協議を行っている場合、「1.はい」とする。	1	1	1	1	1	1	1	1	1